

平成24年 第2回定例会

平成24年11月29日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

平成24年南信州広域連合議会第2回定例会

会 期

平成24年 11月29日（木） 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
11.29	木	開 会 平成24年11月29日（木曜日） 午後1時00分	
		日程第 1 会議成立宣言	6
		〃 第 2 会期の決定	6
		〃 第 3 議案説明者出席要請報告	7
		〃 第 4 会議録署名議員指名	7
		〃 第 5 広域連合長あいさつ	7
		〃 第 6 一般質問	11
		〃 第 7 議案審議	18
		追加案件（1件）	
		議案第17号	
		説明、質疑、討論、採決	
		即決議案（5件）	
		議案第12号～第16号	
		説明、質疑、討論、採決	
		閉 会	

付議議案及び議決結果一覧表

《条例案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第12号	南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	11月29日	11月29日	可決	20

《予算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第13号	平成24年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案	11月29日	11月29日	可決	21

《決算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第14号	平成23年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	11月29日	11月29日	可決	26
議案第15号	平成23年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について	11月29日	11月29日	可決	29
議案第16号	平成23年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について	11月29日	11月29日	可決	31

《人事案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第17号	南信州広域連合副管理者の選任について	11月29日	11月29日	可決	18

平成24年第2回定例会

南信州広域連合議会会議録

平成24年11月29日

南信州広域連合議会事務局

平成24年南信州広域連合議会第2回定例会会議録

平成24年11月29日（木曜日）

午後1時00分 開議

開 会

日 程

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案説明者出席要請報告
- 第 4 会議録署名議員指名
- 第 5 広域連合長挨拶
- 第 6 一般質問
- 第 7 議案審議

追加議案（1件）

議案第17号

説明、質疑、討論、採決

即決議案（5件）

議案第12号～第16号

説明、質疑、討論、採決

閉 会

出席議員 33名

（別表のとおり）

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

日程第1 会議成立宣言

- 議長（上澤義一君） 大変長らくお待たせいたしました。ちょうど時間になりましたので、ただいまから、平成24年南信州広域連合議会第2回定例会を開会いたします。
- 現在の出席議員は33名であります。
- よって、本日の会議は成立いたしております。
- これより、本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

- 議長（上澤義一君） 会期の決定を議題といたします。
- 本定例会の会期及び日程につきましては、去る11月2日、また本日、議会開会前に議会運営委員会を開催いたしまして協議を願っておりますので、その結果について御報告を願うことといたします。
- 議会運営委員会委員長、林幸次君。
- 議会運営委員会委員長（林 幸次君） 11月2日と本日、定例会前に開催をいたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。
- 本定例会の会期は本日1日間とし、この日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたします。
- 本日、上程される案件は、人事案件1件、条例案件1件、予算案件1件、決算案件3件であり、いずれも即決議案とすることといたしました。
- なお、議案第17号は人事案件であることから、議案審議の順序を変更して、最初に審議することといたしました。
- 以上で報告を終わります。

- 議長（上澤義一君） ただいまの報告につきまして御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（上澤義一君） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日とし、お手元に配付してあります日程表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案説明者出席要請報告

○議長（上澤義一君） 本日の議会における議案説明者として、地方自治法第121条の規定によりまして、牧野広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

次の日程に進みます。

日程第4 会議録署名議員指名

○議長（上澤義一君） 会議録署名議員に下平豊久君、松村正三君を指名いたします。

次の日程に進みます。

日程第5 広域連合長挨拶

○議長（上澤義一君） ここで広域連合長に挨拶を願うことといたします。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 本日ここに、平成24年南信州広域連合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多忙のところ、御出席をいただき、平成24年度南信州広域連合一般会計補正予算案などの案件と、当面いたします諸課題につきまして御審議をいただきますことに対し、深く感謝を申し上げますとともに、厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて、去る10月28日に天龍村の村長選挙が行われ、大平巖さんが3選を果たされました。まことにおめでとうございます。これまで以上に御活躍され、私ども南信州広域連合の一員として、引き続き御指導賜りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、今月に入りまして、松川町と阿智村の議会の議員選挙が行われまして、広域連合議会の構成にも変更が生じるものと思っております。これまでお世話になりました議員各位に御礼を申し上げますとともに、新たに議員となられる皆様方におかれましては、引き続きお世話になります。それぞれ当圏域の発展のために、これからも御協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

さて、国政におきましては、御承知のとおり11月16日に衆議院が解散となりました。12月16日の投票に向けまして、連日さまざまな動きが報道されているところで

あります。今回の選挙は、今後の我が国のあり方を方向づける重要な意味を持つものがあります。広域行政を預かる立場からは、さまざまな課題が山積する中でありますので、安定した国政の枠組みが早期に構築されることを切望するところであります。

リニア中央新幹線計画について申し上げます。御案内のとおり、リニア中央新幹線は工事着手に向けた手続といたしまして、現在、環境影響評価の詳細な調査が進められております。来年秋ごろには環境影響評価の調査や評価の結果をまとめた準備書が公表されますとともに、詳細なルートや駅位置が明らかにされる予定でありまして、当地域における交通ネットワークや土地利用のあり方などにつきまして、具体的な議論が必要になるものと考えております。

今月9日に開催されましたリニア中央新幹線建設促進長野県協議会の総会におきましては、飯田線との結節、水源域の回避、文化財の回避などといった当地区の要望を盛り込んだ決議案が採択され、来賓として出席されましたJR東海の幹部に対しまして、県協議会の要望書を会長であります阿部知事さんのほうから手渡されたところでございます。

今後の地域づくりに関しましては、当広域連合が下伊那地方事務所と共同で実施しております飯伊地域の地域づくり基礎調査事業の成果や、県の新たな総合交通ビジョン等を参考にしながら、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の全通を見据えた地域づくりにつきまして、それぞれの市町村において、また、広域連合におきましても、行政の枠を超えた議論が必要ではないかと考えております。

平成22年11月に策定したリニア将来ビジョンに掲げる将来の地域像の実現を目指したまちづくりをどのように進めていったらいいのか、いま一度議論を深める必要があると考えているところであります。

そうしたことから、今年度、広域連合の市町村長と議員各位が3つのコースに分かれて研修視察を実施したところであります。この後の全員協議会におきまして、各コースの報告がございますので、情報の共有を図っていただき、今後の取り組みの参考にしていただければと思っております。

次に、リニアを見据えた基盤整備について申し上げます。

リニア駅や駅周辺機能の考え方としては、長野県や三遠南信地域のゲートウェイとして、高速道路などさまざまな交通の結節点として、大都市圏と結ぶ広域交通の拠点機能を重点的に整備することが必要になると考えております。

また、当地域には自然や生活文化や歴史など、さまざまな魅力がありますが、そうし

た魅力にさらなる磨きをかけますとともに、役割や機能を分担し連携して、地域全体として魅力を高めていく必要があると考えております。そのためには、地域の中心都市であります飯田市と地域の拠点を形成するそれぞれの町村を結ぶ道路や公共交通機関のネットワークを構築・整備していく必要があると考えているところであります。

三遠南信自動車道について申し上げます。

飯喬道路につきましては、飯田国道事務所により各工区順調に事業が進められておりました。飯喬道路2工区の新龍峡インターチェンジから先線になります（仮称）龍江インターチェンジ間まで平成27年度開通に向けて、さらには（仮称）飯田東インターチェンジ間までを平成29年度開通に向けて工事が着々と進められております。

青崩峠道路につきましては、長野県側の工事用道路の事業促進を図るとともに、いよいよ今年度から静岡県側の本線がある下部工工事に着手されることになり、来月の15日、起工式を浜松市天竜区水窪町の現地で開催することになりました。

また、長野県が整備を進めております国道152号の現道活用区間につきましても、南信濃地区内を3つの工区に分け順調に事業が進められており、小道木バイパスについては9月から約1.2キロの2号トンネルの掘削工事が始まりました。和田バイパス2工区とともに、平成27年度開通を目指して工事を進めるとお聞きしておるところであります。

当南信州地域の悲願であります早期全線開通を目指して、ますますの事業促進が図られますよう、引き続き関係機関に対し事業促進活動を強力に展開していきたいと考えております。

次に、次期ごみ処理施設の整備に向けての取り組み状況について申し上げます。

この取り組みにつきましては、ごみ処理施設建設検討委員会におきまして御協議をいただき、近く答申がなされると聞いております。長きにわたって検討していただきました委員の皆様方に改めて感謝を申し上げます次第でございます。

広域連合としては、この答申を受けて次のステップへ進むこととなります。今後は答申を尊重して整備計画を策定するとともに、郡市民の皆様への説明を十分に行い御理解をいただきまして、事業を推進してまいり所存であります。

また、施設用地の決定に向けましては、候補地近隣住民の皆様方の生活環境へ与える影響や諸問題を最優先にしまして、十分な情報公開に努めますとともに、丁寧に協議を進めてまいり所存であります。

次に、広域消防について申し上げます。

消防救急デジタル無線施設及び指令施設の整備工事の進捗状況であります。現在、消防本部の無線基地局を中心に共通波とそれに付随する活動波の整備を行っているところでありまして、来年度末の運用に向け順調に進捗している状況であります。

火災発生状況につきましては、11月20日現在で74件の火災が発生しております。昨年と比べ30件ほど減少している状況であります。火災の発生しやすいシーズンを前にいたしまして、秋の火災予防運動におけるイベントなどを通し、防災意識を呼びかけてまいったところではありますが、今後も広報活動を通して火災発生の抑止に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、南信州広域連合におきまして、最近取り組みを行っております諸課題につきまして申し上げます。

広域連合は事務の共同処理を行う機関として設置がされているわけではありますが、近年、広域的な行政課題の対応を行う受け皿としての役割が増しているものと感じております。例えば、南信運輸免許センターの設置に向けた取り組み、高等教育機関設置に向けた取り組みなどでございます。また最近では、JR飯田線駅の無人化につきまして、JR東海より関係市町村への説明があり、広域的に連携した対応が迫られているところでもあります。各課題への対応状況につきましては、この後の全員協議会で説明と報告をさせていただきたいと思っております。

このような広域的に対応が必要な行政課題の増加傾向は今後も続くものと考えておりまして、今後は広域連合の持つ機能を十分に生かしながら、同時にそれぞれの課題に対応するための最善の枠組みを慎重に見きわめながら、事に当たってまいる所存であります。御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、本日提案いたしました案件は、条例案件1件、予算案件1件、決算案件3件に人事案件を1件追加提案をさせていただきまして、合わせて6件でございます。

人事案件は、昨日11月28日をもちまして、副管理者の任期が満了になったことから、新たに副管理者の選任について御同意をお願いしたいというものでございます。

条例案件は火災予防条例の一部改正をお願いするものであります。また予算案件は一般会計補正予算第2号案でございまして、衛生費に飯田環境センターの施設整備工事費を増額補正させていただきたいというものであります。

決算案件は南信州広域連合一般会計、広域振興基金特別会計、広域消防特別会計の3会計の平成23年度歳入歳出決算につきまして、監査委員の意見を付して議会の認定を賜りたいとするものであります。

以上の議案の詳細につきましては、後ほど担当から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、それぞれ御承認、御決定賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第6 一般質問

○議長（上澤義一君） 次の日程に移ります。

これより一般質問を行います。

一般質問は1名の申告がありました。なお、質問につきましては、質問、答弁を合わせて1時間以内、質問の回数は3回以内とすることになっておりますので、質問、答弁とも簡潔明瞭に願ひ、会議の進行に御協力くださいますようお願いいたします。

また、質問される方は、予定の一般質問でお願いいたします。

それでは、堤本伊那人君。

○議員（堤本伊那人君） 第2回の定例会に私めが一般質問の時間をつくっていただきましたことに対しまして、厚くお礼をお申し上げます。

私は一般質問といたしまして、2件の質問を用意してございます。順次、読み上げてまいりますのでよろしくお願いいたしますと思います。

まず最初に、飯田線駅舎の無人化に伴う広域連合長としての考え方について、これについてします。

第2件が関係する自治体での対応は不可能とは思われますが、広域連合としての対応策の考え方についてのその様子をお伺いしたいと。以上でございます。

まず第1件目といたしまして、飯田駅舎の無人化に伴う広域連合長としての考え方について、最初に飯田線のまず現状、これは平岡駅の今までの現状を申し上げながら順次質問していきたいと思ひます。まず飯田線の現状を申し上げますと、平岡駅の現状を申し上げますと、まず飯田線を存続する、急行停車してもらふ、本数を減らされないという、そうした現地の住民の中から、いわゆる飯田線を守る会、平岡駅を守る会、こういうものが発足いたしました。約15年ぐらい前でございます。そのときに結成された会の皆さん方は、住民の中では率先して飯田線を守ろうということの中から出たゲンヂもとに始まったものでございまして、その中でも特に環境を整備しようと、そういう状況で、平岡の駅は非常に土手の多い、草地の多いところでございますので、その草を刈ったり、それから駅舎内の清掃をする、そういうことから始めたわけでございます。特に構内の清掃につきましては、危険が伴うということで、監視員もついた状況で掃除をしました

けれども、それでもずっと続けてまいっておられるわけです。そうしたものを含めながら、さらには新年早々の豊川参りのツアーの関係、これも積極的に参加してまいりました。ときには村内だけでも30名ぐらいの列車使用するぐらいのツアーも募集して、何年も続いておるわけでございます。まだそのツアーにつきましては、現在も続けております。

また、いわゆる駅舎の時間帯の都合もありますけれども、観光客が若干参ります。その人たちに対しても、いわゆるいろいろな、最近で言えばトリク等のサービスをしながら、最善の努力をしながら現在に至っておるわけでございますけれども、現在の状況からいきますと、非常に寂しい感じの状況にはなっておりますけれども、それでも駅舎を守る会という本当に熱心な住民の皆様のもとに今日まで来ておることについては確かでございます。

そういった中で、現在、飯田線の活性化が問われており、ここに来まして駅舎の無人化が御承知のように次々と出てまいりました。最初に1つの駅の無人化が発表されました。その後にもたさらに4駅と、関係する飯田線の中で9駅も無人化の方針が打ち出されたわけでございます。こうした状況を各自治体に伝えられておるといふ報道もされておりますけれども、その以前には、天龍村の平岡駅では、御承知のように静かな中でも頭からも無人化にするという状況はなされたわけでございます。その時点では残念なことに、この広域では持ち上げられませんでした。そうしたことも含めながら、これからの対応について連合長の特に状況をお聞きしたいということでございます。

とりあえず平岡の駅が無人化になった、その状況をまたお伝え申し上げますけれども、まず一番最初に、もちろん切符が販売されない、駅舎内で買うようになったということでございます。そしてそれも豊橋までと辰野までの間、それ以外はまた別個に買いなさいというような状況だそうでございます。そして、通勤、通学の定期の券でございますけれども、これはまた非常に矛盾がありまして、通学の場合、天竜峡の駅か飯田の駅まで来ないと定期の発行がされません。もちろん通勤もそうです。ということは、そこまで切符を買ってきて購入して、それからようやく利用できるということになるということです。そうすると、その分だけはまるで無駄な条件にもなるわけでございます。

また先日、8月のときに集中豪雨がありました。平岡内ではございませんけれども、周囲で集中豪雨があった関係で、電車が当日になって運行中止という報道がされました。そのことによって、通学生、もちろん通勤もそうですけれども、通学生の登校ができなくなりました。そうすると、学校自体でもその日は一応不通になったということで、休校

する状況になるわけです。その対応が非常に遅くなるわけで、駅舎まで来て電車を待つ
とるわけです。その間、どうしたらいいかということで、学生たちは迷ってたわけでご
ざいますけれども、それを今度はまた親が子供を連れて学校まで来る状況になるわけ
ですけど、その日には休校になったために、当然親たちは仕事を休んででも、子供たちを
うちに連れて帰るといような、非常に矛盾した形になるわけでございますけれども、
そういうことを繰り返す中で、ついに無人化になったということで、住民の皆さんの迷
惑は一害あるものと思います。

また、今後も積雪の関係によりますれば、多分そういう状況が生まれるんじゃないか
なという気がするわけでございます。そうすると自然に飯田線を利用しようじゃないか
と、学校にも近い、例えば阿南校の場合にはそこへ子供たちを通わそう、そういう状況
が出たとしても、今のような不都合な状況が出てくると、親たちもこれはあそこではま
ずい、電車を利用するのはまずいから、飯田にとまらせてでも高校へ通わそう、そうい
うような状況になってくると、当然、阿南高校自体も非常に生徒の数が減ってくる、飯
田から阿南高校へ行っておる人たちも、もちろんそういう条件になろうかと思ひます。
そういう形になるということは、非常に住民の皆さんもそうだし、それから生徒自体も
大変だし、高校自体も非常に大変な状況になってくると。そうしたことを思うときに、
一方的な考え方で、乗客数が減少するということは、非常に考え方としては私は・・・
し、もちろん利益を伴う関係からいけば無理もないことですがけれども、やはり飯田線は
住民がおってこそできることであって、そうした極端な考え方はやめていただきたい、
そういうふうに思うわけです。

飯田線を将来にわたって存続させる考えが変わりがないとすれば、やはり地域的には、
営利を目的とする会社ではあるとしても、いま一度、考え直してもらふ必要があると。
特に無人化になった平岡駅の場合ではそういう状況が、大変迷惑しておる状況がござ
いますので、こうしたことを優先的に考えていただきながら、いわゆるリニア中央新幹線
の対応を見据えた飯田線の重要性を再確認するその意味と、地元関係市町村ではもちろ
んのこと、飯伊地域よりもさらに広域的に、上伊那地方含めてどのような対応をすべ
るか、まずこの考え方について、連合長の考え方をお伺いしたいと思ひます。

○議長（上澤義一君） 理事者側の答弁を求めます。

牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

ただいまの飯田線の駅舎無人化に関しまして、「るる平岡」の例をお話しいただきな

がら御質問をいただきました。

既に新聞報道等でも御承知のことというふうに思っておりますが、10月の末から11月の初旬にかけて、JR東海より飯田線の駅営業体制の変更に関する説明が関係いたします高森町、松川町、そして飯田市にあったところでございます。

駅の営業体制の変更の内容につきましては、市田駅、それから伊那大島駅、それから鼎駅と元善光寺駅、この4駅をそれぞれ来年の4月1日から無人化するというようなものでございます。県内では同様に上伊那におきまして、飯島駅、駒ヶ根駅、沢渡駅、伊那北駅、伊那松島駅の合計5駅につきましても、同様の説明が行われたと聞いております。飯田線、全体で合計9駅の無人化が4月1日から行われるという、そうした説明がありました。

今、議員のほうからも御質問がありましたとおり、天龍村の平岡駅がことし4月、それからもう少し前になりますが、泰阜村の温田駅におきましては平成10年に無人化がされているというような状況でありまして、地域にとって重要な駅がこうした形で無人化されてきているというように感じております。

こうしたことをどういうふうに考えているかということではありますが、今回、この予定どおりに無人化されますと、JR飯田線の長野県内の有人駅は、天竜峡、飯田、そして伊那市の3駅のみになります。これまでのこの無人化されると言われてきた9駅につきましては、JR東海の関連会社であります東海交通事業株式会社が受託管理を行ってやってきたということでありまして、もしも有人状態を維持していきたいという地元で考えるのであれば、関係自治体等が簡易委託販売契約を締結して、経費の負担をしなければならないというようなお話もしているところでございます。こうした簡易委託販売契約というものにつきましては、長野県の中では既に31駅がこうした形をとっているということでもあります。県内191駅のうち88駅が有人駅であります。そのうちの31駅、これが簡易委託販売契約による有人化ということで維持されているという、そんなふうにお聞きしております。

今、るるお話がありましたように、こうした無人化がどんな影響を与えるかということを考えてみますと、特に通学の足として高校生がこのJR飯田線を使っていると議員から御指摘がありましたように、非常にJR飯田線というのは高校生の通学の足として重要な役割を果たしているというように思っております。したがって、そうしたことがどういった影響を与えるかということにつきましては、既に高校側のほうにも照会をかけさせていただいております。高校通学に係ります地域公共交通懇談会を開催さ

せていただいて、各高校の状況等につきましてもお話をお聞かせいただいているところ
であります。やはりそれを見てもみますと、今お話がありましたように、高校生がやはり
どうやって定期券を買ったらというようなこと、あるいは駅が無人化されるということ
で、セキュリティーの問題が心配だとかいうようなこと、いろいろと心配の声も寄せら
れたところでありました。こうした状況を受けまして、私どもとしましてもどういふ
うに対応していくかということこれから考えていかなければならないと、こういうふ
うに思っております。やはり J R 東海に対しまして特にお願いしていかなきゃいけない
ことは、飯田線の存続、これをどのような形でしっかりと担保していくかということ
を踏まえまして、その上でこの J R 飯田線の利用促進ということについて、地域として
しっかりと考えながら、そしてこれは当然飯田下伊那のみならず、上伊那地域も含めて、
そうしたことの総合的な公共交通システムとして、この飯田線の利用促進というものを
しっかりと考えていきながら、当然それを J R 東海とも一緒に協議しながら、やはり飯
田線をもっと使い勝手のいいものにしていくという、お互いに努力をしていくことが必
要なのではないか、そんなふう考えているところでもあります。

○議長（上澤義一君） 堤本伊那人君。

○議員（堤本伊那人君） ただいまの連合長の御答弁につきまして、やはり多面的に高校生の
通学の問題から含めて検討されることは特にお願いをするわけですが、それにしま
しても、乗車人員は少なくとも、それなりに地域的には協力しとる。これだけはぜひひ
とつおみとめいただきたい。しかも一番先にあります平岡駅の無人化につきましては、
まことに残念ではございますけれども、こうした広域の立場でもまず第一に取り上げて
いただけたと。これは私を含め、うちの村長も多分連合長にも申し上げておると思いま
すけれども、その辺は十分検討されながら、余りおくれのないような対応をしていただ
きたい、こんなことをお願いするわけで・・・。

それで2回目の関係でございますけれども、いわゆるこうした問題が出ますと、自治
体だけではどうしても対応ができない、先ほども答弁いただきましたけれども、やはり
そうするならば、充実したこうした広域連合が中心となって、飯田下伊那全域でもって
対応してもらい、そういうことを考えてもらうために、第2回目の質問でございますけ
れども、関係する自治体の対応ではどうしても不可能であると。よって広域連合として
のまず考え方をどのように持っていくかを再度確認したいと思います。そして広域的な
対応の枠組みについて申し上げましたけれども、J R 東海は経営方針の中ではもちろん
無人化の背景は、飯田線の継続的な赤字経営があり、乗車人員が平均的に少ないと、今

後のさらなる減少を鑑みて方針を決定していることについては間違いはございません。もちろん企業として行っている営利の目的が会社ではございますので、存続されてこそいいわけではございますけれども、いわゆるこの過疎地域が多くなってきた中でも、総合的な考え方でいきますと、飯田線は非常に利便性の高い飯田線でございます。もちろん道路もそうでございますけれども、隣村の飯田線を利用するお年寄りが特に多いわけではございますけれども、これについて・・非常に重要視されておるわけでございますけれども、いずれにしてもこの南信州の連合、充実した連合会を中心にして、県ともかなり連携を取りながら、伊那市、駒ヶ根市等々含めて、協議をされているような状況を報道等の関係では承知しておりますけれども、いわゆる無人化に対する、先ほどお聞きしましたけれども、無人化対策協議会なるものが飯田線活性化に伴う協議会が成立しましても、若干遅いんじゃないかなという気がするけれども、立ち上げていただいて、早急にそれを成立して進めていただきたい、そんなことをお願いするわけでございますけれども、その点についてどういう考え方を持っているか、いま一度お伺いします。

○議長（上澤義一君） 答弁を願います。

牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） ただいまの議員からも御指摘がありましたように、もともこの無人化の説明に至った背景というのは、いわゆる乗車人員の減少、これが背景にあるのは間違いのないことでありまして、JR東海の資料によりますと、国鉄の民営化になりました後の平成元年度に比較いたしまして、この私どもの飯田下伊那地域の有人駅の乗車人員は平均で46.9%減少、約半減しているという状況でございます。こうした中で、私どもとしては、やはり飯田線の利便性の向上、そして利用促進を図る、そうした動きを継続的にやっていくことが必要だろうというように考えているところであります。

今、議員からも御提案がありました、この広域的なそうした飯田線に関する組織的な対応ということについてであります。これにつきましては、上伊那地域と私どもの飯田下伊那地域におきましては、既にJR飯田線利用促進連絡協議会、これが組織されております。この協議会を通じて、今、お話が合ったような、そうしたこの対応、利便性の向上等も含めて議論をしていければ、こんなふうに考えております。

この連絡協議会の会長は昨年度まで駒ヶ根市長さんだったんですが、今年度から飯田市長ということで、私が務めているところであります。既に幹事会を開催いたしまして、幹事会レベルの協議は行っております。また、12月1日には連絡協議会の正副会長会

も予定されております。その中で、今、お話の合ったような伊那市長さんや駒ヶ根市長さん、あるいは関係いたしますこの市町村長さんも交えて対応を協議していければと、そんなふうを考えているところであります。いずれにしましても、こうした連絡協議会を通じまして、広域的に対応していく必要があるというふうに考えてまして、ここには長野県の皆さんにも入っていただいて、県の協力も得ながら関係市の協議を行えればというふうに思っております。

当然、JR東海に対しまして、私どもとしては、地域の思いとしてはこういうことを考えているということ、しっかりそうした思いを集約するような形でこの連絡協議会をやっていければと、そんなことを考えているところであります。先ほどお話のありましたように、この駅の無人化のみではなくて、やはりリニアの対応や、さまざまなJR飯田線に係ります課題、そうしたことをこの協議会におきましてしっかりと協議をして、そして上伊那の広域連合とも連携をしながら、長野県とも協力をしながら頑張るこの課題解決に向けた対応をしていければと、そんなふうを考えているところでございます。

○議長（上澤義一君） 堤本君、何か。

○議員（堤本伊那人君） ただいまの答弁の中で、やはり広域的にやっていただくというようなことではありますけれども、やはり今言われたように、広域的な対応を行うための組織強化、これは、ただいまお聞きしたところによると、伊那市や駒ヶ根を入れた対策をということではございますけれども、やはりそうしたものをやるにも、JRのほうの方針というのは今までの・・・の関係で、みるに既に九分九厘は決まったような状況の中で各自治体にいわゆる・・・というような面が多いんじゃないかなという気がします。としますと、どれほどどういう形でやろうとも、一切それはもうだめですよというような、結果的にはそのようになろうかと思えますけれども、どうか今回の無人化方針に対応するのは、リニアの新幹線を見据えた今後のJRの協力はもちろんでございますけれども、飯田線そのものはリニア関係とは関係なくとも、いわゆる飯田線周域全体を含めた・・・を伴う関係でございますので、その辺も広域な形で、ぜひ何とか組織強化をしながら、今後、続けていっていただきたいというようなことをお願いするわけです。中でもちょっと前になりますけれども、市長さんも多分行っておられると思いますけど、駒ヶ根で対応したとき、あのときに駒ヶ根市と、それから飯田市と伊那市長と話の中で、私が感じたのは、天竜峡から辰野までが飯田線だからというふうに感じた。それはあの場でも申し上げましたけども、そうじゃなくて、豊橋から辰野までは飯田線なんだとい

うことを念頭に置いていただいで、無人化になること自体を何としてでもこれ以上は防いでもらおうと同時に、営利を目的としたものでなくても、やはり存続する中で、これにはいかないなという、一つの気持ちを持っていただいで、ぜひ強力的に進めていただきたいと、そんなことを特にお願いをするわけでありませう。しかも対応が遅くないようにやっけていただきたい、そんなことをお願いしませう。

○議長（上澤義一君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 今、議員からお話がありませうとおりに、この前のシンポジウムにおきませうても、このJR飯田線の利用促進につきて、JR側にしっかりとその将来に向かつての存続につきて、これはリニアにおける交渉のときもそうでありませうが、JR東海側としては、リニア開通後もしっかりと飯田線を存続していくということをお約束いただいでいるわけでありませうとは申しませうても、やはり利用促進というものは地域全体で考えていく必要があると、それをやるためには、今、お話がありませうように、当然、この豊橋、辰野間における飯田線というものをしっかりと使って、そして使って残していく、そういうことが必要だということに私も思っているところでありませう。

これからまた先ほど申し上げた促進協議会の正副会長会も開かれて、上下伊那の関係町長の皆さん方にもお集まりいただいで中だ、今もお話があつた、そうした問題意識をしっかりと持ちながら、対応を協議させたい、またあわせて利用促進につきてしっかりと考えていければと、そんなふうにいるところでありませう。

○議長（上澤義一君） 以上で堤本伊那人君の一般質問を終わります。

○議員（堤本伊那人君） ありがとうございます。

日程第7 議案審議

○議長（上澤義一君） 日程に従いませうて、これより議案の審議に入ります。

◇ 議案第17号 南信州広域連合副管理者の選任につきて

○議長（上澤義一君） 先ほど、議会運営委員長の報告がありませうとおりに、議案審議の順序を変更し、議案第17号、南信州広域連合副管理者の選任につきてを議題といたしませう。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めませう。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） それでは、議案第17号につきて御説明を申し上げます。

本案は、南信州広域連合の副管理者の選任につきまして、議会の同意をいただきたいというものでございます。

副管理者につきましては、前任の渡邊副管理者の任期が、昨日、平成24年11月28日に満了いたしました。南信州広域連合規約では、副管理者は広域連合長が広域連合の議会に同意を得て、関係市町村の副市長村長のうちから選任するとされております。そこで、後任の副管理者につきましては、飯田市の副市長でございます佐藤健氏を選任し、議会の同意をいただきたいとするものでございます。

佐藤氏は行政経験も豊かで、広域行政にもすぐれた見識を有する方でございます。当地域の広域行政を推進する見地からも最適任者と考えておりますので、よろしく御審査の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上澤義一君） 吉川次長。

○事務局次長（吉川昌彦君） 事務局よりお手元の議案につきまして修正をお願いしたいと思っております。

ただいま御提案がありました佐藤健さんの生年月日でございますが、お手元の資料では昭和41年10月21日となっておりますけれども、昭和42年の10月21日の誤りでございます。まことに申しわけございませんが、御訂正をお願いいたします。

○議長（上澤義一君） 訂正をお願いします。

説明が終わりましたので、議案第17号について御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第17号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

それでは早速であります。ここで、ただいま選任されました、南信州広域連合副管理者から挨拶を願うことといたします。

南信州広域連合佐藤副管理者。

○副管理者（佐藤健君） ただいま選任をいただきました飯田市副市長の佐藤でございます。

副管理者の選任につきまして、同意を賜りましてありがとうございました。

当広域連合が当面する課題、次期ごみ処理施設の問題やリニア将来ビジョンの具体化の話等々、課題が山積であるというふうに認識しておりますけれども、皆様方の御指導、御鞭撻を賜りまして、連合長、副連合長を少しでも補助できますよう、微力ながら努めてまいりたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

◇ 議案第12号 南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（上澤義一君） それでは次に、議案第12号、南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

朗読を省略しまして、直ちに理事者側の説明を求めます。

桂消防次長。

○消防次長兼総務課長（桂稔君） それでは、議案第12号につきまして御説明を申し上げます。

本案は、南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

今回の改正は、近年の電気自動車の普及に伴い設置が進められております電気自動車の急速充電設備につきまして、国におきまして省令の一部及び火災予防条例（例）が改正されたことに伴いまして、南信州広域連合の火災予防条例中に、火災の発生のおそれのある設備として急速充電設備を追加するとともに、急速充電設備を設置する際の基準を定めまして、今後、火災予防の指導を行っていきたくとするものでございます。

具体的な改正の内容でございますが、議長に御了解をいただきまして配付させていただきました新旧対照表により御説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。A4の2枚ものでございまして、横長になっておるものでございます。

1ページをごらんいただきたいと思います。

左側、改正後にありますとおり、新たに設けます第11条の2におきまして、急速充電設備を定義いたしまして、その位置、構造及び管理に関する基準を第1号から第14号までで規定するものでございます。

対象となります急速充電設備の規格でございますが、全出力20キロワットを超え50キロワット以下のものが対象となりまして、今のところ当管内では3カ所ほどに設置

されている状況でございます。

また、2ページをごらんいただきたいと思います。

第2項におきまして、発電設備の設置等に係る基準につきましても、急速充電設備に
適応するものとさせたいとするものでございます。

第12条では、新しい条を設けました関係で、引用する条番号の整理を行いたいとす
るものでございます。

それでは、議案第12の2にお戻りいただきたいと思います。

附則でございますけれども、施行日を公布から3月ほどの期間を設けまして、25年
4月1日と定めまして、施行日以前に設置されました急速充電設備については、第11
条の2の規定は適用しないものと、そうしたものにすることをでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（上澤義一君） 説明が終わりました。

議案第12号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第12号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第13号 平成24年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案

○議長（上澤義一君） 次に、議案第13号、南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案を
議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

米山環境センター事務長。

○飯田環境センター事務長（米山博樹君） 議案第13号、平成24年度南信州広域連合一般

会計補正予算(第2号)案について御説明申し上げます。

資料一般補1ページをごらんください。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6,457万2,000円としたいとするものでございます。

一般補10ページ、11ページをごらんください。

歳出から御説明申し上げます。

4款、衛生費、1項、清掃費、6目、飯田環境センターし尿処理費、15節、工事請負費に900万円を増額したいとするものでございます。工事の詳細につきましては、飯田竜水園の処理施設における脱水汚泥及びしさを搬出ホッパーまで運搬するコンベアの老朽化対策の改修工事費でございます。

続きまして歳入でございますが、戻って8ページ、9ページをごらんください。

8款1項1目、繰越金について900万円の増額をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長(上澤義一君) 説明が終わりました。

議案第13号について、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第13号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程に従いまして、次に進みます。

◇ 議案第14号 平成23年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてから

議案第16号 平成23年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定につ

いて

○議長（上澤義一君） 議案第14号から第16号について審議に入ります。

議案14号から第16号は、南信州広域連合一般会計における決算案件であります。先に会計についての総括説明と、監査委員から決算に対する意見を伺います。その後、議案ごとに審議を行うことといたします。

それでは、決算総括について理事者側の説明を求めます。

宇井会計管理者。

○会計管理者（宇井延行君） それでは、議案第14号から第16号までの3件につきまして、決算書によりまして総括的な御説明を申し上げます。

3件の案件につきましては、いずれも平成23年度各会計の決算につきまして、議会の承認を賜りたいとするものでございます。

議案の歳入歳出決算書の次のページに折り込みのA3判で3つの会計の決算総括表を添付してございます。それに基づいて御説明をさせていただきますので、決算総括表をごらんいただきたいと思っております。

それでは初めに、決算総括表上段の議案第14号、平成23年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定につきまして御説明を申し上げます

平成23年度の歳入決算額でございますが16億2,286万円余、歳出決算額は15億4,615万円余、歳入歳出の差引残高は7,670万円余となりました。歳入歳出とも前年度より20%程度減少しておりますが、主な要因でございますが、平成22年度に阿南学園特別会計から繰り入れをいたしまして、阿南学園施設整備基金へ1億6,900万円余の積み立てを行ったわけでございますが、その皆減が主な要因でございます。

主な事業といたしましては、広域連合議会の運営、総務管理的な事務、介護認定審査や入所調整の事務、そして桐林クリーンセンターや飯田竜水園の施設運営に当たってまいりました。23年度は特に三六災害50周年の年でございます。伊那谷三六災害50年における地域防災力向上事業を行ったものでございます。

桐林クリーンセンターにつきましては、前年度、建設をいたしましたリサイクルセンターが通年稼働いたしたところでございます。

次に、飯田竜水園の現状でございますが、21年度から3カ年計画で進めておりました処理施設のコンパクト化工事が最終年度を迎え、無事、工事を完了したところでございます。

ちょっと決算書をごらんいただきたいと思います。決算書の40、41ページをお願いいたします。決算総括表の前のページの冊子でございます。40、41ページでございます。

財産に関する調書でございますが、1の公有財産(1)土地及び建物の中段になりますが、公共用財産のその他施設(阿南学園)の建物、それからちょっと43ページになりますが、43ページの物品が9台増加になっております。これはいずれも平成22年度末で阿南学園特別会計を閉鎖したことに伴いまして、一般会計へ移管したことによります増加ということでございます。

続きまして、2件の特別会計につきまして概要を説明申し上げますので、また決算総括表に戻っていただきたいと思います。ごらんください。

総括表の中段になります議案第15号の南信州広域振興基金特別会計について御説明申し上げます。

歳入決算額2,095万円余、歳出決算額1,215万円余、差し引き残額が879万円余となりました。広域振興事業では、地域ブランドイメージ構築事業としまして設置をいたしておりました名古屋覚王山のアンテナショップが計画期間終了によりまして、23年9月に閉店いたしましたところでございます。また、圏域外への宣伝活動事業といたしまして、刈谷ハイウェイオアシスを活用しました情報発信、物産販売や浜松市、豊橋市における南信州フェアの開催による誘客宣伝を行ってまいりました。地域公共交通の維持・確保事業といたしましては、南信州地域交通問題協議会におきまして広報誌の発行、路線図の作成など、利用促進の取り組みをさらに進めてまいったところでございます。

続きまして、総括表下段の議案第16号になります飯田広域消防特別会計につきまして御説明を申し上げます。

歳入決算額が21億1,077万円余、歳出決算額20億8,442万円余、差引残高が2,636万円余となりました。歳入歳出とも前年度よりわずかに増加をしたところでございます。

まず、職員研修につきましては、基幹業務でございます火災、救急、救助等の出動業務や、職員の資質向上を目指して、各分野で専門の研修を充実してきたところでございます。

また、23年度は、膨張式エアテントの購入ほか、消防救急無線のデジタル化に向けた基本設計を行っております。

以上が特別会計2件の決算概要でございますが、各決算書の末尾には、一般会計と同様に実質収支に関する調書、財産に関する調書を添付してございますので、また後ほど御高覧賜りたいと存じます。

ただいま説明を申し上げました3つの会計の歳入歳出をそれぞれ合計いたしますと、歳入総額が37億5,459万円余、歳出総額が36億4,274万円余、差し引き残額が1億1,184万円余となりまして、実質収支は黒字となっておりますのでございます。

また、3つの会計の基金の総額でございますが、前年度に比べまして1億7,800万円余増加をいたしまして、基金総額では37億7,600万円余となっております。この基金の額につきましては、各会計の決算書の財産に関する調書の最後の欄に基金の額を記載してございますので、御確認を賜りたいと思います。

以上が各会計の決算の総括的な説明をさせていただきましたが、慎重なる御審議の上、御認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（上澤義一君） 続きまして、監査委員から各会計の決算に対する意見を賜ることいたします。

中島監査委員。

○監査委員（中島善吉君） 平成23年度南信州広域連合各会計の決算審査の結果につきまして、御報告を申し上げます。

平成23年度南信州広域連合各会計決算審査意見書の1ページをお開きください。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により審査に付されました、平成23年度南信州広域連合一般会計、南信州広域振興基金特別会計、並びに飯田広域消防特別会計の歳入歳出決算及びその附属書類を審査した結果、審査に付された決算諸表は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と符合した結果正確であり、かつ、会計事務処理手続は適正であると認めました。

意見書の2ページをお開きください。

平成23年度の各会計を合わせた決算総額は、歳入が37億5,459万円余、歳出が36億4,274万円余となっており、ともに前年度と比較して減少しておりますが、指定管理者制度を開始した阿南学園特別会計の廃止に伴う減及びし尿処理施設改修工事費の減が主な要因となっております。

また、3ページにありますように、実質収支額は黒字でしたが、前年度からの繰越金

を除いた単年度収支は飯田広域消防特別会計が赤字となっております。

審査の結果につきましては、それぞれの会計において、意見書の1ページにありますように、監査委員としての意見を述べました。南信州広域連合の運営財源はそのほとんどを構成市町村からの負担金に依存しています。引き続き、次期ごみ処理施設への対応、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道に臨む地域の方向性をしっかりと見据え、効率的かつ効果的な行財政運営に努めるとともに、時代の変化に柔軟に対応し、住民福祉の向上と活力ある地域づくりへとつながる広域行政を望みます。

以上、概要を申し上げましたが、詳細につきましては意見書を御高覧いただき、議会の決算審査の参考としていただければ幸いに存じます。

以上です。

○議長（上澤義一君） ただいま、決算の総括と監査委員からの決算に対する意見の説明が終わりました。

◇ 議案第14号 平成23年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてから

○議長（上澤義一君） それでは、議案第14号、平成23年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

吉川事務局次長。

○事務局次長（吉川昌彦君） それでは、議案第14号、平成23年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

南信州広域連合歳入歳出決算書の6ページ、7ページ、事項別明細書をごらんください。

初めに、歳入について御説明いたします。

1款2項1目、一般負担金は規約に基づく市町村負担金でございます。2目、介護認定審査会負担金は、介護認定審査に係ります経費の市町村負担金でございます。3目、ごみ中間処理施設負担金は、市町村の負担金と交付税算入分負担金でございます。4目、環境センター負担金は、構成6市町の負担金でございます。5目、特別養護老人ホーム負担金の1節の市町村負担金は、老人ホーム等入所連絡経費の負担金です。2節の施設負担金は、設置市町村からの起債の元利償還に係るものでございます。

8ページ、9ページをごらんください。

6目の市町村審査会負担金は、障害者自立支援法に基づく障害程度区分判定事務を共

同で行うための市町村負担金でございます。7目の相談支援事業市町村負担金は、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業のうち、相談支援事業を共同で行うための市町村負担金でございます。8目の旧焼却場解体負担金は、借り入れた起債に係る交付税算入分負担金でございます。

2款、使用料・手数料は、ごみ及びし尿処理施設の使用料でございます。

4款、県支出金は、三六災害50年における地域防災力向上事業に対する県からの地域発元気づくり支援金でございます。

5款、財産収入は、5つの基金、大学設置推進基金、し尿処理施設整備基金、ごみ中間処理施設整備基金、財政調整基金、阿南学園施設整備基金の5つでございますが、その利子が主なものでございます。

10ページ、11ページをごらんください。

6款、寄附金は、東日本大震災に伴い、南相馬市から避難してこられた方々に対する寄附金でございます。

7款、繰入金は、竜水園のコンパクト化事業実施のために基金の繰り入れを行ったものでございます。

8款、繰越金につきましては、前年度からの繰越金でございます。

9款、諸収入は、預金利子と桐林クリーンセンターの鉄、アルミの売却及び阿南学園特別会計を閉鎖したことに伴う決算余剰金が主なものでございます。

12ページ、13ページをごらんください。

10款、組合債は、し尿処理施設竜水園ですけれども、コンパクト化工事について地方債の借り入れを行ったものでございます。

次に、歳出でございますけれども、主要な施策の成果で御説明させていただきます。

44ページをお開きいただきたいと思います。

44ページでございますが、1款、議会費では、議会等の開催状況でございますが、定例会、臨時会がそれぞれ2回ずつございました。それから全員協議会を9回開催いたしました。

2款の一般管理費などでございますけれども、南相馬市からの避難者の方々に対する寄附金を各方面から頂戴いたしましたので、義援金としてお渡しいたしたものでございます。

23年度は三六災害の50年記念を県の支援を受けて行っております。この事業は、過日でございますけれども、元気づくり支援金の地方事務所長さんの表彰をいただいて

おります。

阿南学園施設整備基金積立は、指定管理制度への移行に伴いまして、阿南学園特別会計を閉鎖いたしまして、余剰金の積み立てを行ったものでございます。

財源の中の特定財源につきましては、県支出金、寄附金、特別会計決算余剰金などでございます。

45ページをごらんください。

上段の介護認定審査会議は、介護認定審査会の設置、運営でございまして、60名の委員さんによりまして、14の合議体を構成いたしまして審査を行いました。

下段の入所連絡費でございましてけれども、特別養護老人ホームについては9名、養護老人ホームにつきましては8名の委員の方をお願いいたしまして入所調整を行っております。

46ページをごらんください。

上段の市町村審査会議では、20人の委員さんによりまして4つの合議体を構成いたしまして審査を行いました。

下段の相談支援事業費でございまして、障害者自立支援を目的とした地域生活支援事業のうち、相談支援事業を共同で行うものでございまして、3つの事業者に委託をして事業を行っております。

47ページをごらんください。

上段のごみ中間処理施設清掃総務費でございまして、桐林クリーンセンターの総務管理でございまして、次期ごみ処理施設整備構想計画策定、また人件費などが主な内容でございます。

下段のごみ中間処理施設ごみ処理費では、運転費管理業務委託料と光熱水費が主な支出内容でございます。

特定財源はごみ処理施設使用料でございます。

48ページをごらんください。

上段の飯田環境センター清掃総務費では、人件費と積立金が主なものでございます。

下段の飯田環境センターし尿処理費でございまして、搬入量は水洗化の進捗等によりまして、年々減少傾向でございます。21年度から3年間、施設のコンパクト化改修工事に取り組まして、23年度で完了しております。特定財源は地方債、それからし尿処理施設使用料及び繰入金でございます。

49ページをごらんください。

上段のリサイクルセンター運営管理事業費は、23年度より運営を開始いたしましたリサイクルセンターの運営事業でございまして、運営及び管理に関する委託料と賃金が主なものでございます。

中段の元金でございますが、特別養護老人ホーム4荘の借入金と、桐林クリーンセンター借入金の元金の償還でございます。

下段の利子は借入金の利子の償還でございます。

以上でございます。

○議長（上澤義一君） 説明が終わりました。

議案第14号について、御質疑はございませんか。

なければ、質疑を終結いたします。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（上澤義一君） 討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第14号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は議案のとおり認定されました。

◇ 議案第15号 平成23年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（上澤義一君） 次に、議案第15号、平成23年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略して、直ちに理事者側の説明を求めます。

吉川事務局次長。

○事務局次長（吉川昌彦君） 議案第15号について御説明を申し上げます。

本特別会計は広域振興基金の運用益を活用いたしまして、広域振興につながる特別事業を行うものでございまして、利子が低い状態に現在ございまして、その情勢を見ておるわけでございますけれども、国債、あるいは地方債など、安全性が高く、利子が少し

でも高い資金運用を心がけておりまして、収入確保を図りながら事業展開を行ってまいったところでございます。

それでは、決算書の56ページ、事項別明細書をごらんください。

歳入から説明をいたします。

2款、財産収入は、基金の運用益でございます。

4款、繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

5款、諸収入は、浜松市と豊橋市で実施いたしました、南信州フェアに関する長野県観光協会からの負担金と、観光情報ポータルサイト、南信州ナビという名前で運営をしておりますけれども、インターネット情報掲示でございますが、この広告掲載料でございます。

続いて、歳出について申し上げます。

主要な施策の成果で御説明申し上げますので、68ページをごらんいただきたいと思っております。

主な事業のみ御説明を申し上げます。

1の地域ブランドイメージ構築事業の(1)アンテナショップの管理運営委及び情報発信につきましては、平成20年10月4日より名古屋市の覚王山で開設をしておりましたけれども、23年9月末で計画期間が終了いたしましたので、閉店をいたしました。

3の圏域外の宣伝活動事業の(1)刈谷ハイウェイオアシスを活用した情報発信、物産販売は、刈谷のハイウェイオアシスを西三河地域の情報発信の拠点ととらえまして、南信州地域の知名度を向上させ、観光誘客につなげることを目的に実施しているものでございます。

5の地域公共交通の維持・確保事業につきましては、広域連合が事務局を担う南信州地域公共交通問題協議会におきまして、交通不便者の生活の足の確保、また環境負荷の軽減の観点で地域の公共交通を維持するために、平成21年3月に南信州地域公共交通総合連携計画を策定いたしております。この計画に基づきまして、平成21年度から各市町村と連携いたしまして運行に取り組んでいるものでございます。

11のその他の経費というのがございますが、こちらにつきましては、広域振興に関する各種の負担金などがございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（上澤義一君） 説明が終わりました。

議案第15号について、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第15号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案どおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上澤義一君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり認定されました。

◇ 議案第16号 平成23年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について

○議長(上澤義一君) 次に、議案第16号、平成23年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略しまして、直ちに理事者側の説明を求めます。

桂消防次長。

○消防次長兼総務課長(桂稔君) それでは、議案第16号、平成23年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算書の74、75ページをお開きいただきたいと思います。

歳入につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

1款1項1目の負担金につきましては、備考欄記載のとおり、広域連合規約のルールに基づきまして御負担いただきました構成市町村の負担金でございます。

2款1項1目の使用料につきましては、飯田市危機管理室への事務を消防本部の庁舎内で取り扱っていることに伴います光熱水費等の使用料でございます。2目につきましては、危険物並びに火薬類の許可などに係る手数料でございます。

3款1項1目の補助金につきましては、次のページ76、77ページをごらんいただきたいと思いますが、備考欄にございますとおり、東日本大震災に派遣させました緊急消防援助隊の隊員の手当、旅費、車両の燃料等の活動に対する国の補助金でございます。

4款1項1目の委託金につきましては、県の特例事務処理におけるものでございまして、県が行う火薬の許可などに関する事務処理を広域連合が受託しているものに対する委託金でございます。

5款1項1目の基金運用益につきましては、備考欄記載のと通りの基金の利子でございます。

7款1項1目の繰入金につきましては、退職手当積立基金からの繰り入れ、それから財政調整基金からの繰り入れ、並びに一般会計からの子ども手当分の繰り入れでございます。

8款1項1目の繰越金につきましては、前年度からの繰越金でございます。

続きまして、78、79ページをごらんいただきたいと思います。

9款1項1目の中央自動車道支弁金につきましては、中央自動車道の救急活動件数に対しまして、中日本高速道路株式会社から支払われるものでございます。2目の受託事業収入につきましては、飯田市危機管理室へ派遣しております職員1名分の人件費でございます。3目の雑入につきましては、龍江分署にございます太陽光発電による売電料、それから中南信の広域化協議会の決算剰余金が主なものでございます。

以上が歳入の状況でございます。

続きまして、歳出につきまして主要な施策の成果で御説明申し上げたいと思っておりますので、98、99ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項1目の一般管理費でございますが、市の火災救急救助の出動件数でございます。いずれも暦年の件数でございますが、102ページに詳細を載せてございますけれども、後ほど御高覧いただくといたしまして、ここでは概要を説明させていただきます。

火災件数は前年より37件増加しまして110件で、特に1月から4月までは79件の火災が発生しましたが、5月以降は31件と、過去10年間では最も少ない件数となりました。

特徴的には、屋外での火の取り扱いの不備による火災が51件と全体の46%を占め、また、建物火災も43件と7件増加し、損害額も2億1,000万円と前年の3倍ほどと大きく増加しております。

救急件数は258件増加いたしまして6,607件と、約4%増加しております。過去10年間の出動件数は依然増加傾向にありまして、今後もこの傾向が続くものかなと思われま。

救助件数は118件で、82人を救助しております。交通事故、水難事故、それから

転落等の事故に多く出動している状況でございます。

また、それぞれの活動につきましては、防災ヘリコプターアルプスや2機体制となりました信州ドクターヘリとの連携もそれぞれ活動の中で行っておりまして、今後も機動性のあるヘリコプターを積極的に活用していきたいと考えておるものでございます。

2の職員研修につきましては、人材育成を目的としておりまして、火災、救急、救助の消防活動とともに、予防業務の充実のために、職員研修などを年間を通じて実施しております。

(1)の県消防学校には、新規職員の初任科のほか、各専科に入校させておりまして、救急救命士の資格取得にも発展をさせおります。24年10月現在、53名の救急救命士が資格を有しているという状況でございます。

それから(6)にございます緊急消防援助隊合同訓練につきましては、関東ブロックの1都9件の消防本部が一堂に会して毎年行っている訓練でございまして、昨年、長野県が当番県としまして、松本で実施されております。その訓練に参加したものでございます。

それから、3の職員出向・派遣につきましては、先ほどの救急消防援助隊の合同訓練のため、開催県である長野県のほうで事務局が設置されましたので、そちらのほうに1名職員を派遣させたもの、それから東日本大震災への緊急消防援助隊の年度が変わりました4月3日まで派遣させておりましたので、その派遣分でございます。

それから4の消防庁舎修理につきましては、ごらんとおりでございます。

5の基金の積み立てにおきましても、退職手当積立基金につきましては、長期見直しの中での積み立てを行っております。

それから、財政調整基金につきましては、消防救急無線デジタル化や指令施設の更新を見据えた中で積み立てておるものでございまして、その現在高につきましては、95ページの下段にもございますけれども、退職手当積立基金が6億4,000万円余、それから財政調整基金が4億3,000万円余でございます。

6の繰出金につきましては、16年度から19年度に借り入れました3件のふるさと市町村圏基金への償還でございます。

7の人件費ほかは、退職手当を含みます職員の給与、手当等でございます。

特定財源につきましては、先ほど歳入で御説明させていただきました、ここに記載されてあるものでございます。

99ページの1款1項2目の常備消防費でございますけれども、1の備品購入費につ

きましては、拡張式のエアータントということで、大規模災害時の対応のために整備をしたものでございまして、現在、国の貸与を含めまして、4消防署にそれぞれ整備が整ったものでございます。

それから、下段にございます款目の消防施設費でございますけれども、消防救急デジタル無線の基本設計の委託料でございまして、平成24年、25年の2カ年で整備を行います無線整備のもととなります設計を行ったものが主なものでございます。

次の100ページをごらんいただきたいと思います。

2款1項1目の公債費でございます。元金及び下段の利子につきまして記載のとおりでございます。

歳出の詳細につきましては、80ページから89ページの備考欄を中心に記載してございますので、またごらんいただきたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（上澤義一君） 説明が終わりました。

議案第16号について御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第16号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上澤義一君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり認定されました。

閉 会

○議長（上澤義一君） 以上をもちまして、全日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申し出がありますので、これを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 本日は提案いたしました諸案件につきまして慎重に御審議をい

いただき、それぞれ原案どおり御決定、御認定を賜りましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

本日、議会終了後の全員協議会におきまして、広域連合の当面の諸課題につきまして御報告、御協議をいただく予定になっておりますが、これらの諸課題はこの地域の将来を左右するといっても過言ではないものもあるわけでありまして、今後も広域連合といたしまして、状況変化に的確に対応するため、構成市町村をはじめ、関係機関と連携いたしまして、夙々に邁進してまいる所存であります。

議員各位におかれましても、地域の一体的な発展と住民福祉の向上のため、より一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上澤義一君） これをもちまして、平成24年南信州広域連合議会第2回定例会を閉会といたします。御苦労さまでございました。

○事務局次長補佐（北原香子君） 事務局からお願いいたします。

引き続き全員協議会を開催いたしますが、全員協議会は14時45分から開催したいと思います。15分間休憩をお願いいたしまして、45分開催に御協力お願いいたします。

それから、全員協議会前に資料を配らせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

閉会 14時30分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏名	11月29日	議席番号	氏名	11月29日
1	熊谷英俊	○	18	中平孝文	○
2	下平豊久	○	19	松下敏彦	○
3	松村正三	○	20	白川靖浩	○
4	横前豊	○	21	米山由子	○
5	原嘉俊	○	22	新井信一郎	○
6	木下藤恒	○	23	木下克志	○
7	堤本伊那人	○	24	木下容子	○
8	後藤文登	○	25	下平勝熙	○
9	宮嶋清伸	○	26	村松まり子	○
10	坂巻博文	○	27	後藤荘一	○
11	小池義郎	○	28	伊壺敏子	○
12	熊谷時雄	○	29	中島武津雄	○
13	上原耕平	○	30	上澤義一	○
14	勝又進	○	31	林幸次	○
15	仲藤重孝	○	32	井坪隆	○
16	福田寛	○	33	原和世	○
17	宮外正彦	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	牧野光朗
2	副広域連合長	下條村	伊藤喜平
3	松川町長	松川町	深津徹
4	高森町長	高森町	熊谷元尋
5	阿南町長（施設管理者）	阿南町	佐々木暢生
6	阿智村長	阿智村	岡庭一雄
7	平谷村長	平谷村	小池正充
8	根羽村長	根羽村	大久保憲一
9	売木村長	売木村	清水秀樹
10	天龍村長	天龍村	大平巖
11	泰阜副村長	泰阜村	横前明
12	喬木村長	喬木村	大平利次
13	豊丘村長	豊丘村	下平喜隆
14	大鹿村長	大鹿村	柳島貞康
15	副管理者	飯田市	佐藤健
16	会計管理者		宇井延行
17	監査委員		中島善吉
18	監査委員		菅沼昭彦
19	事務局長		高田修
20	事務局次長		吉川昌彦
21	消防長		山田耕三
22	消防次長・総務課長		桂稔
23	予防課長		三石正博
24	警防課長		関島弘文
25	警防課専門幹		松川浩
26	飯田消防署長		佐藤純孝
27	伊賀良消防署長		塩澤淳二
28	高森消防署長		平岩好友
29	阿南消防署長		清水敏夫
30	環境センター事務長		米山博樹

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	事務局次長補佐兼庶務係長(書記長)	南信州広域連合	北原香子
2	事務局庶務係	南信州広域連合	林崇司
3	事務局広域振興係長	南信州広域連合	近藤善彦
4	事務局次長補佐兼介護保険係長	南信州広域連合	小林弘
5	環境センター庶務係長	南信州広域連合	園原浩子
6	新焼却場施設整備専門主査	南信州広域連合	北原達矢
7	飯田広域消防本部次長補佐兼庶務係長	南信州広域連合	有賀達広
8	飯田市企画課企画調整係長	南信州広域連合	秦野高彦